

2011年4月26日
郵便事業株式会社

祝日における郵便物等の配達

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、平成23年度の国民の祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日をいいます。）のうち、次に記載する祝日について、サービス向上の観点から、すべての郵便物等の配達を行います。

| 年 月 日（曜日） | 名 称 |
|----------------|-------|
| 平成23年 5月 4日（水） | みどりの日 |
| 平成24年 1月 1日（日） | 元 日 |

なお、上記以外の祝日については、次に記載する郵便物等に限り、配達を行います。

| （内国） | （国際） |
|---|--|
| <郵便物> <ul style="list-style-type: none"> ・ 速達、翌朝郵便、書留、代金引換、電子郵便（レタックス）又は配達日指定郵便の特殊取扱とした郵便物 ・ 特定封筒郵便物（レターパック） <荷物> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆうパック ・ ポスパケット ・ エクスパック | <郵便物> <ul style="list-style-type: none"> ・ 速達、書留又は保険付の特殊取扱とした通常郵便物 ・ 小包郵便物 ・ 国際スピード郵便物（EMS 郵便物） |